

松原町コミュニティセンターを利用されるみなさまへ

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除されたことにより、緊急事態措置の維持や緩和に関する考え方方が国及び東京都において示されました。これを受けた当施設を再開するにあたり、国及び都が示す方針に基づき、感染症防止対策の基本ルールを作成いたしました。

ご不便をおかけしますが、みなさまに安全にご利用いただくため、基本ルールを守っていただることと感染防止対策の徹底について、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。なお、今後の感染状況及び国・都の指示等により、基本ルールを見直す可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

基本ルール

＜利用者及び利用内容の制限＞

1	以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りいたします ① 本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方 ② 本人や同居家族が、2週間以内に海外に行つた方 ③ 2週間以内に、新型コロナウイルス感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
2	利用時間は最低限の時間にとどめ、利用後は速やかに退出すること

＜利用の際に実施していただくこと＞

1	30分に1回5分程度、可能な限り2方向の窓や戸を開放して換気を行うこと
2	利用定員を厳守すること（裏面をご覧ください）
3	人を密集させない（2メートル程度の距離を保つ）配置とすること
4	参加者のマスク着用を徹底すること
5	間近での会話や発声を控えること
6	部屋に出入りする際は、手洗いやアルコール消毒を行うこと
7	利用後に、共有物やドアノブなどの不特定多数の方が接触する部分の消毒を行うこと（利用開始時に消毒セットをお渡しします）
8	お渡しする参加者名簿の用紙に、当日の参加者の氏名・連絡先を記入した名簿を作成し、2週間程度保管すること（万が一、感染者が発生した場合、利用者に連絡を取っていただくことがあります）
9	利用後、松原町コミュニティセンター利用時の感染症対策チェックシートの提出をすること

上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。

【各部屋の定員について】

密集・密接・密閉といった、いわゆる三密を防ぐため、各部屋の定員を当面の間、下記のとおり縮小しました。変更後の定員内でのご利用にご協力をお願いいいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいいたします。

定員40名以上の部屋は元の定員の50%、定員40名未満の部屋は70%の定員となります。また、距離を保てるよう椅子の数を減らしております。調理実習室は元の定員の50%での利用となります。)

また、ロビーの椅子についても間隔をとってのご利用をお願いいたします。

	施設名	変更前の定員	変更後の定員
1 階	多目的室	通常利用	50名
		葬儀利用	40名
2 階	集会室	30名 (椅子・机利用は20名)	21名 (椅子は11脚)
	学習室を併せて 利用するとき	60名 (椅子・机利用は40名)	30名 (椅子は23脚)
	休養室（和室）	30名	21名
	調理実習室	20名	10名

【使用不可となる設備】

保育室にある玩具・絵本等は使用のたびに個別消毒を行うことが困難であることから、当面の間は撤去いたします。

これらの対応は、室内での3密（「密閉」「密集」「密接」）状態を防止し、
皆様の健康と安心・安全を守るために実施するものです。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいいたします。